



令和3年度一般会計補正予算専決処分について

新型コロナウイルス感染症に関連する支援策を実施するための補正予算について、
5月25日付で専決処分を行いましたので情報提供いたします。

補正予算事業概要

事業名	事業概要	補正額（千円）	問合せ先 所管課
貝塚市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業	令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者、もしくは対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）※）の養育者であって、以下のいずれかに該当する者。 ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である者 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者 ※令和3年5月以降令和4年3月末までに児童手当、特別児童扶養手当の認定を受けた者も対象 支給額：児童1人あたり 5万円	86,218	433-7023 子ども福祉課

・財源は、国庫支出金を充当

問合せ先 行財政管理課
TEL 072-433-7268
担当：大引